創造的教育＝福祉＝人間学会　ＣＨＥＷＳ

第3回　春季大会のお知らせ

日時　平成26年3月22日（土）　10時～

会場　 相模原市民会館　第2大会議室（80席）　第2小会議室（20席）

　利用可能時間　9時～22時

所在地

〒252-0239 神奈川県相模原市中央区中央3-13-15 TEL 042-752-4710

最寄り駅JR横浜線「相模原駅」南口

神奈川中央交通バス『1番』『2番』『6番』乗り場よりバス5分

午前の部

**自由報告**　１０時～１２時　（　報告２０分　質疑時間１０分　）

梅澤冬紀（早稲田大学）「消費文化と子どもと学校」

和田倫明（都立産業高専）「高専一般教育としての生命倫理・技術倫理」

小橋一久（守屋塾）

　　「市民性教育のためのNIE学習の展開とその学習プランについて」

多田統一　東日本一般缶工業協同組合・顧問）

「工業組合と学校教育との連携を考える―東日本一般缶工業協同組合を例として―」

司会　西　敏郎　（東北女子短期大学）

**理事・評議員・事務局運営ミーティング**

12時10分～13時10分　第2小会議室（20席）

午後の部

**特別報告**１３時３０分～１４時

葦名次夫（都立武蔵高等学校）

「こころがこもる」授業と教育とは？――「考える葦」が希求するかなたへ」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　司会　毛利康秀（日本大学）

**シンポジウム**１４時～１６時

【シンポジウムの企画者】

柄田毅（文京学院大学）・梶原隆之（文京学院大学）・宮本和彦（文京学院大学）

テーマ：「生涯発達支援の充実に向けた特別支援教育に関わる他領域との連携と接続　　−教育と福祉を総合した障害のある子どもに対する多領域支援の構築を目指して−」

１．話題提供者の紹介・企画趣旨説明　柄田毅（文京学院大学人間学部）

２．話題提供

（１）障害のある子どもに関する地域における就学支援について

　　　梶原隆之（文京学院大学人間学部 准教授）

（２）Ａ県の特別支援学校及び特別支援教育の現状と展望：

　　　川勝義彦（富士見市立富士見特別支援学校 校長）

（３）地域デイケア施設における知的障害のある生徒の実習を通じた支援：

　　　近江正弘（特定非営利活動法人ネットワークあゆみ 代表理事）

（４）重症心身障害者の通園事業を通じた地域における支援の実際から：

　　　岸本泰之（東京都立よつぎ療育園 通所主任）

３．指定討論　柄田毅

４．全体討議　（文京学院大学人間学部）

司会　池間里代子（十文字学園女子大学）

【シンポジウムの趣旨】

障害の有無に関わらず、人間の日常生活と社会生活の充実は生涯にわたり考慮すべきであり、障害のある子どもと大人においても生涯発達支援とその充実は基本的事項である。我が国においては、障害者の権利に関する条約の批准（平成26年1月21日）や今後の特別支援教育の方向性（例えば、文部科学省（2012）の報告書）、そして障害者雇用を支える連携体制の在り方（例えば、厚生労働省（2013）による通達）等の現代的ニーズが高まり、障害児・者の障害発達支援に関して、保育・教育と福祉、心理、リハビリテーション等の連携に基づく多領域からの支援が求められている。特別支援教育に繋がる就学前の時期は保健、医療そして地域での福祉の領域における取り組みが主体であり、そして特別支援教育の後は、再び地域福祉の領域による支援が継続する時期となる。こうしたことから、障害児・者の生涯発達支援の充実に向けて教育と福祉を総合した有益な取り組みに向けた支援を構築するために、特別支援教育と関連する他領域との連携と接続に関する討論を行い、その見解や示唆から今後に求められる我々の取り組みに関する事項を共有したいと考える。

年次総会　１６時～１７時

懇親会　１７時３０分～

**会員の皆様にお願い**

　　代表理事宮本和彦

今回の総会において審議される議案には、通常ですと理事会から総会に提出される研究活動案、予算案、決算書等に関する議案の他に以下の内容の「会則の改正を伴う議案」が含まれています。

・議案１：　本学会の名称変更に関する議案　会則第１条（名称）関連

・議案２：　会計年度の変更に関する議案　会則第１８条（会計年度）関連

・議案３：　電子メールでの案内送付と電子メールアドレス登録に関する議案　細則第７条関連

・議案４：　事務局変更に関する議案　細則第８条、補則２（所在地）関連

下記の記載事情を鑑み、会員の方々からは学会名称等に関して多数の案をお寄せいただくとともに、総会への参加をよろしくお願いいたします。また欠席の場合には委任状の提出もお忘れなくよろしくお願いいたします。

**総会案件**

1. 学会の名称について

現在、本学会では、日本学術会議協力研究団体登録への申請を進めています。そのことで、1月30日に申請内容についてのヒヤリングがあり、宮本和彦代、池田勝徳副代表と事務局の黒須伸之で六本木の日本学術会議本部にいって来ました。そのときに日本学術会議の担当者から問題点としてチェックされたのは、１）長期的に安定的に運営できるのかについて、２）研究協力団体に申請を行うのかについてのインセンティヴについて、３）創造的教育＝福祉＝人間学会という学会名がわかりにくいので変更の方向性はあるか、の３点というところだったかと思います。

審査上では、活動状況その他につきましては特に指摘されることはありませんでした。長期的安定性については、学会員の運営への積極的参加、団体への意思決定への参加の機会を充実化させる方向で運営を行うということで可と判断されたかという印象です。2つ目の学会設立のインセンティヴにつきましては、特に大きな指摘はなかったかと思われます。そのときの感触、および日本学術会議からのメールからの印象としましては、新しい学会名を会員から公募して、わかりやすいネーミングとなれば、日本学術会議協力学術研究団体に承認されるという感触です。審査用の委員審査表は、提出チェック用紙と同じものでしたので、審査委員会に出されれば通過となるはずです。

もし日本学術会議協力学術研究団体として承認されるためには、いま1600程ある協力研究団体のカテゴリー樹系図にバッティングしない学会名を新しくつけなければなりません。他の学会名は、日本学術会議のホームページにでています。（　http://www.scj.go.jp/ja/group/dantai/index.html　）

日本学術会議からは論集の名称もわかりにくいという指摘でしたので、「創造的教育＝福祉＝人間研究」という名称も再考の必要があるかと思います。この論集名につきましても、本学会の活動を体現するような新しい名称を考える必要があるかと思います。

２）会計年度の変更について

現在、会計年度の区切りを８月末としていますが、大会の開催時期が秋ではなく３月で安定して来ている事、また学会費の納入を公費による場合などを考えますと、３月末で区切ることが事務手続き上でも利便性が高いと思われます。そこで、会計年度を変更する方向で検討を行うことを事務局と会計より提案したいとい思います。

≪　新しい学会名称案の例　≫

本学会の理念や活動の内容を吟味して、わたりやすいネーミングを考えてみるとしまして、叩き台がありますとイメージしやすいと思われます。そこで、試案ではありますが、個別に検討されたものをいくつかここに掲載いたします。また、英文の名称につきましても、本学会の在り方をよく表わすものに工夫を加える必要があるかと思われます。

≪宮本和彦および柄田毅案≫

第１候補

日本教育福祉学会

Japanese Society of Education and Well-being（略称：JSEW）

第２候補

日本包括教育福祉学会

Comprehensive Human, Education, and Well-being Society of Japan（略称：CHEWS-J）

または、Japanese Sciety of Comprehensive Education and Well-being（略称：JSCEW）

第３候補

日本人間教育福祉学会

Japanese Sciety of Human-Oriented Education and Well-being（略称：JSHEW）

≪　学会名に関連させた論集の名称の案　≫

第１候補：日本教育福祉学会　Japanese Society of Education and Well-being

　学会誌名：教育福祉研究　Japanese Journal of Education and Well-being

第２候補：日本包括教育福祉学会　Comprehensive Human, Education, and Well-being Society of Japan

　学会誌名：教育福祉包括研究　Japanese Journal of Comprehensive Education and Well-being

第３候補

日本人間教育福祉学会　Japanese Sciety of Human-Oriented Education and Well-being

　学会誌名：人間の教育福祉研究　Japanese Journal of Human-Oriented Education and Well-being

≪梅澤冬紀氏（早稲田大学）よりの新学会名の提案　≫

→　人間形成学会

　≪　学会名称および論集を変更する場合の会則、細則の変更箇所≫

　学会の名称を変更した場合に改正が必要になる会則の箇所は、以下の部分になります。

会則

第１条　（名称）

本学会の名称を「創造的教育＝福祉＝人間学会」

（Association of creative human-oriented education ,well-being studies）とする。

　　　　　　　　　→　新学会名

第１８条　（会計年度）

本学会の会計年度は、９月１日に始まり、８月３１日に終了する。

　　　　　　→

細則

第６条　（論文審査）

編集担当理事は、年１回発行される機関誌「創造的教育＝福祉＝人間研究」の論文審査員として、関連理事、専門分野に属する本学会の会員より意見を聞き、本学会会員内より審査委員を選出する。編集担当理事は、審査委員との兼任を妨げない。

第７条　（年会費）

①　年会費は当面の間、一般会員を４０００円とし、大学院生は１０００円、学部学生は無料とする。ただし、学部学生への連絡は電子メールのみによっておこない、郵便を用いない。

②　発足の初年度に関しては、設立総会により会が発足した日より、その年度の会計年度が始まり、その年の８月３１日までで終了することとする。

　≪　事務局所在地の移動について　≫

　平成26年5月をもちまして、副代表理事である池田勝徳先生が日本大学法学部の定年退職を迎えることになります。現在、事務局の所在地は日本大学法学部池田研究室にありますが、上記の理由から5月以降は原則としまして使用ができなくなります。そこで新たに事務局所在地を設ける必要に迫られていますが、文京学院大学ふじみ野キャンパス内に移設することが予定されています。

（文京学院大学ふじみ野キャンパス　〒356-8533　埼玉県ふじみ野市亀久保1196　）この新たな事務局の詳細な連絡先等につきましては、総会時にご報告いたします。

≪　新理事・評議委員・事務局運営係について　≫

会則の9条の規定により次年度からは新しい理事会として発足する必要があります。新理事案につきましては、総会に提案をいたします。また、今回のような相当程度の先見性を必要とする変更案などを必要とする変更案を練り、また、新しい研究フィールドを切り開くためには評議員会の活動を活発化させる必要があるように考えられます。そこで現在、評議副委員長が置かれていませんが、新しく設置する案を提案できたらと思います。

第１５条　（評議委員長）

評議委員長は、評議委員より互選される。

→（案）　評議委員長および評議副委員長は、評議員より互選される。

（事務局　黒須伸之）

（事務局）　黒須のスマホの番号およびアドレスです。

↓　連絡にお使いください。

℡　090-3082－5263

アドレス　nobuki-cross09030825263@docomo.ne.jp

　　　　　　　　≪　相模原市民会館の地図　≫

